

さらなる

物価高騰支援等を実施します

くらし応援商品券

対象者

令和8年1月1日現在、久喜市に住民登録がある方

配付額

1人当たり5,000円 (500円券×10枚)

有効期間

3月1日(日)
～9月30日(水)利用可能店舗は同封の
取扱店一覧または特設
サイトをご覧ください。

配付方法

申請不要!

2月下旬頃から世帯全員分を世帯主（カタカナ表記）宛てに「ゆうパック」で順次送付します。

※配付完了まで1カ月程度を見込んでいます。各世帯への個別の配付時期はお答えできませんのでご了承ください。

ご不明な点は「くらし応援商品券お問い合わせセンター」へご連絡ください。
☎050-5810-5859 ※平日10時～17時
設置期間 2月2日(月)～9月30日(水)物価高対応子育て応援手当
子育て世帯元気応援給付金

支給額

物価高対応子育て応援手当…こども1人当たり20,000円
子育て世帯元気応援給付金…こども1人当たり 5,000円) 計 25,000円を給付 (1回限り)

対象者と支給方法

対象者 平成19年4月2日～令和8年3月31日に生まれたこどもを養育している方

支給方法	久喜市から児童手当を受け取っている方	公務員の方	子の出生等により、新たにこどもを養育する方
申請は不要です(※)。 児童手当受給口座に振り込みます。 (支給時期:3月中旬頃)	申請が必要です。 職場に手続き方法をご確認ください。 (支給時期:申請後随時)	申請が必要です。 出生届等の手続きの際に、申請書を記入してください。 (支給時期:申請後随時)	

※受取口座の変更を希望する場合や、手当の受け取りを希望しない場合のみ、届出が必要です。

住宅等への防犯対策を補助します

申請条件

令和8年3月16日以降に購入・設置した
以下の防犯対策が対象です。

- ・防犯カメラ
- ・防犯フィルム
- ・人感センサーライト
- ・モニター付きインターホン
- ・防犯性の高い錠・補助錠
- ・センサーラーム
- ・詐欺被害を防止する機能が付いた電話機器
- ・防犯砂利



補助額

購入・設置費用の全額(上限10,000円)

※1,000円以上の申請が対象。1,000円未満の端数は切り捨て。
※複数の設備を合わせて申請することもできますが、補助額の上限は変わりません。

受付期間

詳細は市ホームページをご覧ください▶

3月16日(月)～9月30日(水)



※予算の上限(1,000万円)に達し次第、受付終了

申 電子申請・直接・郵送で、市民生活課市民生活・防犯係(〒346-8501 所在地記入不要)／各行政センター地域振興係へ
問 市民生活課市民生活・防犯係(内線2627～2629)

iお知らせ

市役所の窓口開庁時間
8時45分～16時30分

電子申請・届出サービスをご利用ください

スマートフォンやパソコンから「電子申請・届出サービス」で、市さまざまな手続きがオンラインで行えます。

操作に慣れていない、不安がある方のために電子申請【お試し版】をご用意しています。

2次元コードからお試しください。

電子申請【お試し版】
手続き一覧問 情報推進課付デジタル戦略室
(内線5885・5886)

屋外広告物(看板等)の表示等について

屋外広告物とは、屋外で公衆に向けて表示される看板、広告板、建物その他工作物等に掲出・表示されたものなどをいい、設置する場合は埼玉県屋外広告物条例による許可が必要です。

表示に係る基準など、詳細は市ホームページまたは県ホームページをご確認ください。

問 建築審査課企画指導係(内線4696)



選挙に関する任期満了日90日前からの寄附等の禁止

政治家、後援団体(後援会)などが選挙区内の人や団体(政党などを除く)に対し、お金や物を贈ることや、有権者が政治家に対し、寄附を求ることは禁止されています。

また、令和8年4月24日任期満了に伴う市長選挙および市議会議員一般選挙においては、寄附禁止の例外とされている次に掲げる寄附等についても、一定期間禁止となりますのでご注意ください。

- ①公職の候補者等が政治教育集会に開いて実費の補償をすること
- ②後援団体がその団体の設立目的により行う行事または事業に関して寄附をすること
- ③後援団体の総会その他の集会または後援団体が行う見学、旅行等の行事において、選挙区内にある者に対し、供応接待または記念品を供与すること(全ての方が対象)
- ④公職の候補者等が資金管理団体を除く自己の後援団体に対し寄附をすること

寄附禁止期間 1月24日(土)～4月19日(日)

問 選挙管理委員会事務局(内線2258)

全国瞬時警報システム(Jアラート)
全国一斉情報伝達試験

防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです」という放送が流れますので、ご注意ください。

日 2月6日(金)11時ごろ

※当日の状況により中止の場合あり

問 危機管理課危機管理係(内線2647)

継続検査用納税証明書の送付を廃止します

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)により、継続検査窓口での納税証明書の提示は原則不要です。これに伴い、口座振替やキャッシュレス納付の方へ6月に送付していた継続検査用納税証明(圧着はがき)の発送を令和8年度より廃止します。※次のような場合には納税証明書の提示が必要なことがありますので、必要な方は申請してください。

- ・納付直後に車検を受ける場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合
- ・中古車の購入直後の場合等

問 収納課収納管理係
(内線2742～2747)

令和7年度定期監査の結果

令和7年4月1日～9月30日に執行された財務に関する事務について、定期監査を実施しました。

対 財政課、管財課、人権推進課、市民生活課、農業振興課、商工観光課、生活支援課、高齢者福祉課、国民健康保険課、スポーツ振興課、児童センター、建設管理課、産業拠点整備推進課、公園緑地課、上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課、農業委員会事務局、学校施設課、指導課

監査の結果 歳入・歳出予算の執行および契約の状況について、関係法令・規則等に基づき、適正に執行されていることを確認しました。

監査委員 菊地雅之、春山千明

問 監査委員事務局(内線5502)

